



No.7

# mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2015年8月1日発行

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2 階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

## 平和の心をどうつなぐか



### 戦後 70 年を考える

#### ～今、図書館にできること～

萬谷 ひとみ（新宿区立中央図書館）

今年の春先、児童文学作家、松谷みよ子さん、今江祥智さんが相次いで亡くなりました。お二人は、自身が体験した戦争を、わかりやすく子どもたちに、児童文学というカタチで伝えてきました。私自身も小学生の頃、お二人の本を読みました。松谷みよさんの作品では、『ふたりのイーダ』や『屋根裏部屋の秘密』が、今江祥智さんの作品では『ぼんぼん』が印象に残っています。

今年は、戦後 70 年。節目の年を迎え、実際に戦争を体験した世代は少なくなり、反対に戦争を知らない世代がますます多くなってきました。

今、図書館にできることはなんでしょうか。

一昨年、『疎開した四〇万冊の図書』（金高謙二著 幻戯書房 2013 年）という本を読

んでいる時、「戦時中、空襲警報が鳴っているというのに、なぜ人々は図書館に通っていたのか？」という疑問が浮かびました。この本の内容は、「太平洋戦争末期、大八車を押し、リュックを背負って、何度も貴重な本を運んだ人々がいた…。東京・日比谷図書館の蔵書や民間の貴重本 40 万冊を疎開させ、知と文化を戦火から守った人たちを追うノンフィクション」（新宿区立図書館 OPAC の内容紹介より）というものです。

当時の日比谷図書館長、中田邦造は、1 人でも閲覧者がいれば、図書館を開け続けました。このことが後に、本の疎開を遅らせる結果になってしまったのは、とても残念です。しかし、人々が本を必要とする理由が、漠然と分かったような気がしました。ただ娯楽のためでなく、情報を得るためだけでもありま

せん。なぜ、人々は本を読むのか、これからの読書に何が必要なのか、そんな問いのヒントを得ることができました。

戦争を直接知らない私たちが戦争を知るには、戦争の体験が描かれた本を読むこと、当時の写真や映像を見ることなどしかありません。それらの資料を図書館で紹介すること、そして、感じたことを表現する場を設けること、そういった役割が図書館にはあります。

新宿区立図書館では、平和に対する認識を一層深めるために、毎年、平和啓発事業を行っています。その歴史は古く、新宿区が昭和61（1986）年3月15日に「新宿区平和都市宣言」を行ったことに伴い、同年の8月から始まりました。8月6～17日という期間に、区内の7図書館で平和図書を2285冊展示し、386冊の貸出がありました。また、2か所で映画会を実施し、187人が参加しました。この時、上映した作品は、『トビウオの坊やは病気です』他2作品でした。

そして2015年の中央図書館のテーマは、「太平洋戦争～戦後70年、日本の未来と平和のために～」です。このテーマにした理由は、太平洋戦争の終結から70年の節目を迎えた記念の年であり、過去の出来事から学ぶことで現在と未来の平和について考えてほしいという願いからです。このテーマに基づき、どのような展示をしようか、平和図書リストに掲載する資料はどんな資料にしようかなど、担当者で話し合った結果、太平洋戦争を扱った資料を展示することとし、戦時中のおもなトピックについて、簡単な年表とそれに関する新聞記事のパネル展示をすることになりました。そのほか、新宿区内の戦跡に関する図書の小展示を行い、目録『新宿区内の戦跡』を作成するとともに、区で発行している『新宿区平和マップ』も併せて配布することにしました。

さらに、テーマである太平洋戦争に関するドキュメント映画を上映することにし、数多くある映像資料の中から、「NHK特集 日本の戦後 第1回 日本分割 知られざる占

領計画」と「ニュルンベルク裁判 人民の裁き」を選定しました。あわせて「戦争と平和に関するDVD所蔵リスト」を作成し、配布することにしました。

平和都市宣言から30周年を迎える今年、戦争というものがもたらす悲惨さを時間の経過によって風化させることがないように、新宿区立図書館では、中央図書館のほか各館で様々なテーマを設け、下記のような平和資料の展示、映画会などを開催します。ぜひ、お立ち寄りください。

.....

戦後70年に平和の心をどう残すか。出版社で働いていると、本を発行することをまず考えますが、実際に本を読者に届けてくれるのはおもに書店や図書館です。そこで今回の「mi・ra・i・e」では、図書館からの発信をご紹介します。

執筆をお願いした、司書である萬谷さんは「来館者から、なぜ図書館には最新刊が少ないのか、というご質問をいただくことがありますが、図書館には最新刊が少ないかもしれませんが、ひとつのことを深く知ったり、調べたりするための本はたくさんあります。最新刊をご覧になりたいときは本屋さんへ、何かを調べたいときは図書館にお越しください、とお答えしています」とおっしゃっていました。確かに図書館での新刊貸し出しは、書店よりもちょっと遅れることがあります。でも最新刊が中心の書店と違い、図書館が過去に購入した本（資料）を来館者はいつでも読むことができます。

70年前の太平洋戦争を知るのに、まさに図書館は身近にあって最適な場所だと思います。特に新宿区立中央図書館では、大人も子どもも一緒に、戦争と平和を考えることができます。

一人の大人として、出版で働く者として、次の世代に平和の心をどう残していくか、今年の夏に考えてみませんか。（當田マスマ）

【新宿区立図書館 7月22日（水）～8月23日（日）の取り組み】各図書館の休館日は除く  
 ※イベントの場所については、各館にお問い合わせください。

各図書館	テーマ	おもなイベント
中央図書館 大久保 3-1-1 03-3364-1421 西早稲田・高田馬場	太平洋戦争～戦後70年、日本の未来と平和のために～	【映画会】①8/6（木）午後2時「NHK特集 日本の戦後 第1回 日本分割 知られざる占領計画」（58分）②8/8（土）午後2時「ニュルンベルク裁判 人民の裁き」（62分）いずれも先着40人 【展示】新宿区内の戦跡に関する図書ほか
こども図書館 大久保 3-1-1 03-3364-1421 西早稲田・高田馬場	へいわって どんなこと？－日本で戦争があったことを知っていますか？－	【映画会】8/7（金）午後2時「ヒロシマに一番電車が走った」（32分）中学生以下の方先着40人（同伴者も可） 【展示】パネル展示 【メッセージ募集】書いてもらったものを掲示
四谷図書館 内藤町 87 03-3341-0095 新宿御苑前	ヒロシマ 1945～2015	【パネル展示】広島平和記念資料館から借用資料の展示 【平和祈念千羽鶴の作成】「広島平和記念公園 原爆の子の像」へ奉納 【平和おはなし会】8/8（土）午後3時～3時30分
鶴巻図書館 早稲田鶴巻町 521 03-3208-2431 早稲田	平和への想いをつづる－かけがえのない一冊へー	【メッセージ募集】ご来館者の「平和への想い」を掲示（7/22～8/19の水・木曜日） 【製本講座－想いをつづるノートづくり】手製ワークショップ 8/23（日）午後1時～3時 7/15（水）からカウンター、電話にて事前申込 中学生以上の方定員10人
西落合図書館 西落合 4-13-17 03-3954-4373 落合南長崎	戦争 それでも生きて	【パネル展示】長崎原爆資料館から借用資料の展示 【映画会】8/9（日）午後1時「日輪の遺産」（134分）7/17（金）からカウンター、電話にて事前申込 中学生以上の方定員20人
戸山図書館 戸山 2-11-101 03-3207-1191 若松河田・東新宿	こどもと戦争～青い目の人形～	【パネル展示】青い目の人形の背景や歴史にせまる 【映画会】日活映画『戦争と人間』三部作 ①7/26（日）「第一部 悲しみの序曲」（197分）②8/2（日）「第二部 愛と悲しみの山河」（179分）③8/9（日）「第三部 完結編」（187分）いずれも午後1時 7/15（水）からカウンター、電話にて事前申込 定員100人
北新宿図書館 北新宿 3-20-2 03-3365-4755 東中野・大久保	戦後70年を考える－戦争をしなかった70年－	【平和おはなし会】7/22（水）、29日（水）、8/5（水）、12日（水）、19日（水）午後3時30分 【メッセージ募集】ご来館者に書いてもらったものを掲示
中町図書館 中町 25 03-3267-3121 牛込神楽坂・神楽坂	まこう平和の種を、咲かせよう平和の花を！	【戦争と平和を考えるおはなし会】7/22（水）、29日（水）、8/5（水）、12日（水）、19日（水）午後3時30分 【メッセージ募集】ご来館者に書いてもらったものを掲示
角筈図書館 西新宿 4-33-7 03-5371-0010 都庁前・初台	戦争から学ぶ－平和の象徴－	【パネル展示】独立行政法人国際協力機構から借用資料の展示 義足、地雷のサンプルなど
大久保図書館 大久保 2-12-7 03-3209-3812 新大久保・東新宿	語りつぐこと～70年前戦争があった～	【井上ひさし『父と暮せば』ひとり読み語り芝居】（『松風の会』天野達志氏出演）8/11（火）午後6時30分開場午後7時開演 7/15（水）からカウンター、電話にて事前申込 先着30人



## 広島・長崎被爆 70 年に考える

沢田 昭二 (物理学・名古屋大学名誉教授・被爆者)

### 被爆 70 年の NPT 再検討会議

第二次世界大戦終結70年、広島・長崎原爆投下70年の今年4月から5月にかけて核不拡散条約 (NPT) 2015年再検討会議が開催された。日本からは1000人余の市民代表が633万余筆の「核兵器全面禁止のアピール」署名を持参して国連と会議議長に手渡した。

核保有国が核兵器独占を狙って1970年に発効させたNPT(核兵器の不拡散、核軍縮、原子力平和利用の3本柱からなる)の第6条(核軍縮)で、加盟国は核軍縮の効果的措置と核軍縮条約について誠実に交渉することを約束したが、実行していない。5年ごとの再検討会議は、非核保有国に提供した濃縮ウランの核兵器転用をチェックしただけだった。1995年、NPTの無期限延長と引き換えに第6条も議題に加えられて、再検討会議は核軍縮を求める重要な手段になり、2000年再検討会議では核兵器保有国に「自国の核兵器を廃棄する明確な約束」をさせた。

2005年米国ブッシュ政権はこの約束を破棄したが、オバマ政権になった2010年の再検討会議では、2000年の約束を再確認し、核兵器禁止条約の重要性にも触れた。しかし、条約の交渉開始には至らなかった。

2015年再検討会議の準備段階で、被爆者の報告を含む核兵器の人道性に関する国際会議が3度も開かれた。国連総会では、核抑止や核の傘のような安全保障に関わる問題を切り離し、核兵器の非人道性にしぼって核兵器禁止条約の交渉開始を求める共同声明が国連加盟国の8割を越える159か国の賛同で発表され、再検討会議の発言に反映された。最終文書の不採択は、米国などが中東非核地帯を議論する会議開催に反対したためだった。しかし、第一分科会議長提案の核兵器禁止条約の交渉開始を盛り込んだ最終文書案に核兵器国とその同盟国、NATOと日本などの「核の傘

連合」が核抑止を背景にした究極的核廃絶論の段階的方法を主張して反対していた。

核抑止は、ソ連、中国、インド、パキスタンさらに北朝鮮など、その対象国が対抗して核兵器を作る動機になった。これらの国々はロシアを除いて例年の国連総会における核兵器禁止条約の早期交渉開始を求める決議に賛成を続けており、これは核抑止論より遥かに核兵器廃絶に有効である。これからの運動にとって、核兵器禁止条約に触れない最終文書は採択されない方がよかったと思う。

### 原爆投下の人類的意味

1868年のサンクトペテルブルク宣言で、体内で炸裂する弾丸の使用は非人道的として禁止して以来、戦争の非人道性をおさえる取り組みが始まり、第一次世界大戦後の1920年に、戦争しない義務を受諾して加盟する国際連盟が発足し、1928年にはパリ不戦条約に到達した。ところが、国際連盟と不戦条約に加盟した日本が、満州事変、支那事変と称して侵略戦争を始めたために、1941年に戦争禁止だけでなく、国際紛争において武力を使わないという大西洋憲章が発表された。これを受けて1942年1月1日に連合国が結成され、侵略戦争をしている日・独・伊枢軸国の軍隊を解体し、武力行使のない世界をめざすことになった。日本降伏の見通しがついた1945年6月に連合国は「第2条(原則) 国際紛争を平和的手段によって...解決しなければならない」「国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を...慎まなければならない」とした国連憲章が作られた。

日本に降伏を求めるポツダム宣言にもこの立場が盛り込まれ、日本は軍隊を持たない決意を込めて平和憲法を制定した。憲法9条は国連憲章の原則を具体化した人類の到達点である。連合国の人々は、日本が降伏すれば武力行使のない世界が実現できると期待していた。

国連憲章が作成されるその裏で、米・英は原爆の完成を急いでいた。トルーマン政権は力を付けてきたソ連を原爆で脅して従属させようと、原爆投下による戦争終結の方針をとった。ポツダム宣言を発表する7月26日には原爆が未完成だったため、日本国民が認めれば天皇制もありうると理解される部分を削除し、日本が宣言の受諾を躊躇している間に原爆を完成させて、広島と長崎に原爆を投下した。原爆による脅しを理解したソ連は対抗して原爆を作り、戦後は核軍拡競争を背景にした米ソ冷戦の時代となって、国連憲章の武力不行使の原則とは逆に、核兵器で脅される世界が70年間も続くことになった。

### **核兵器脅迫を背景に戦争を継続**

国連憲章には、武力行使への抜け道が、第42条（軍事的措置）に、安全保障理事会は第41条に定める非軍事的措置では不十分であろうと認めるときは、必要な空軍、海軍、又は陸軍の行動をとることができると設けられている。しかし米国は、ベトナム戦争、アフガン戦争、湾岸戦争、イラク戦争、それに現在のシリア空爆など、抜け道の42条すら通らないで武力行使を続け、戦争をしてきた。

国連憲章の武力行使の原則禁止に最も反しているのが先制的に武力行使をする米軍の海兵隊である。沖縄県民の総意に反して日本政府は普天間の移転先は辺野古が唯一の可能性だとして海兵隊の基地強化を目指している。

侵略戦争を反省し、中国や韓国を含めたアジアの国々との平和的な話し合いをすることで憲法9条が生きる。しかし、安倍首相は逆に米軍基地と自衛隊を強化して緊張を高めておいて、憲法9条に反して自衛隊を集団的自衛権と称して海外で武力行使させる「戦争法」を国会に上程した。「戦争法」が制定されると、国連憲章に反して米軍と一体化して自衛隊が武力行使する可能性が高まる。安倍首相の言う抑止力強化は中国の軍拡を一層加速させている。

### **核兵器の非人道性に放射線被曝を加える**

2015年NPT再検討会議をめざす準備の中で核兵器の非人道性についてかなり理解が広まっ

た。しかし、残留放射線を含めた放射線による被曝影響についてはまだ不十分なままである。

米国は日本占領直後から、核兵器の非人道性を隠蔽するため、原爆被害に関する研究発表や報道を禁止した。放射線による被曝影響の急性症状による死亡は原爆投下約2週間後から始まり、広島も長崎も1945年末までの死者の半数に達した。しかし、こうしたことは占領中には隠蔽された。その後、白血病やがんなどの晩発性障害による死亡が70年後の今日も続いている。

その一方で米国は1947年、ソ連との核戦争に備えて、原爆被曝者の調査・研究によって放射線影響を知るためにABCC（原爆障害調査委員会）を広島と長崎に設置した。1975年にABCCは閉鎖され、日米共同運営の放射線影響研究所（放影研）となったが、爆発1分以内に放出される初期放射線による被曝影響を引き出すために、1分以後に放出される残留放射線の影響は無視できるとして、初期放射線被曝を受けた被曝者と残留放射線の影響を受けた被曝者を比較する研究を続けている。

残留放射線には、原子雲から降下した放射性降下物が放出する放射線と爆心地周辺で中性子によって誘導放射化された物質からの放射線がある。被曝者の間に発症した放射線被曝急性症状などを研究すると、爆心地から1200メートル以遠では初期放射線による影響よりも、放射性降下物の放射性微粒子を呼吸や飲食で体内に摂取した内部被曝の影響の方が大きいことがわかる。これを無視した放影研の研究結果が国際放射線防護委員会の放射線防護基準に採用されて、福島原発事故による放射線防護にも内部被曝を軽視した基準が用いられている。原子力平和利用ではなく、こうした核兵器政策と原発推進政策に歪められた放射線防護体制を正すことも重要な課題である。

被曝70年の原水爆禁止世界大会で、核兵器の非人道性に加えて、原爆投下が核脅迫政策を作り出したこと、今なお続く放射線被曝影響を核兵器国に理解させる運動を強めて、核兵器禁止条約の早期実現を迫りたい。





# 平和へ

岩崎 弘明 (岩崎書店 代表取締役社長)

私は出版界に入る前、長らく、人種のるつぼやサラダボールの国といわれるアメリカ・カナダでマイノリティーとして生活していた。そこで、私は政府、マスコミ(出版社を含む)、そして多くの人々が、人種、宗教、文化等の違いから起こる大変難しい問題、差別について偏見を少しでもなくそうと日々努力しているのを観てきた。しかし、日本に帰国してみると、この差別の問題が日常の生活の中で放置されているのに驚いた。信じられなかったことは、某大臣は相手国が嫌がる蔑称を平気で人前で使っているのだ。そこで私は日本の人種差別を研究している大学を訪ね、日本の高校生の『外国人に対するイメージ』調査結果を見せてもらい、またまた愕然とした。調査を受けた高校生全員が日本で暮らす日系外国人、および職を求め日本にやってきた異邦人に対しネガティブで、上から目線で彼らを見下しているのである。これでは、いずれは日本も不足する労働力を外国人に頼って補っていかねばならぬのに、この子どもたちの偏見をこのまま放置すれば大きな差別問題が日本で起こると大変憂慮した。そこで、私は日本の子どもたちに差別や平和を教える本を出版することを決めた。

我が社はそれまで戦争と平和を考える本として、いわさきちひろ作『戦火のなかの子どもたち』や『ぞうれっしゃがやってきた』等の平和をテーマにする本を出版してきたが、目線を少し変え、“平和はどうして保たれるのか”“平和はどのようにして壊れるか”を主眼にした出版物を刊行した。その代表作が：

(1)『かこいをこえたホームラン』：太平洋戦争中にアメリカにいた日系少年が強制収容所に入れられたが、野球を通じて白人の子どもたちの仲間に入って行くお話。

(2)『なぜ、おきたのか? ——ホロコース

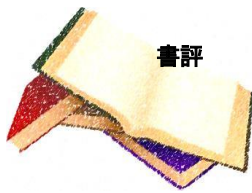
トの話』：第二次世界大戦中、ドイツ・ナチスがユダヤ人の人種、宗教を嫌い大量虐殺に至らしめた一連の出来事の解説書。

(3)『平和へ』：日々子どもたちの他人を思いあう心、譲り合う行為が平和につながっていくと説く写真絵本等を刊行したのである。

しかし、これらを出版していくうちに出てきた反響は、日本のお母さん方や教育者の方々からの『子どもは純粋無垢で清い存在であるので、ホロコーストのような人間の汚い面や、惨い絵・写真等を提示すべきでない!』との強い反発であった。これは西洋では無い意見と注目したが、さらに気がついたことは、日本では、性、死、金銭(経済、企業家精神)、離婚等のテーマの本が、西洋と比べると極端に少ないことであった。

例えば我が社が日本の有名作家の方々の『怪談絵本シリーズ』を刊行すると、「こんなに怖い絵は子どもたちに見せたくないの、店頭には陳列しない、図書館では購入しない」等の苦情が出た。また、「死」については小学生でも考えることで、実際多くがおじいさん、おばあさんの死に直面しているので、正しい認識を与えるほうが子どもたちにとってよいと判断するが世間からは反対があった。最後に、現安倍内閣の危なさを感じ、前述した弊社刊の『平和へ』の言葉を上げたい。

<ぼくたちが平和を育てていく人になるには、世界で起きていること、いろいろなくらしかた、考えかたがあることを知り、ぼくたち自身が、しっかりすることだ。自分が考えること、信じること、感じること、行うことに自信を持つことだと思うんだ。そうすれば、自分とちがう考えの人の話もよくきけるようになるし、べつの立場から見られるようになる。平和はぼくたちの足もとから、ぼくたちとともに、歩みはじめるのだから。>



書評

## 『原発への警鐘』

内橋克人 著 1986年9月 580円 講談社文庫

川内原発の再稼働が迫っているなか、久しぶりに金曜日の官邸前に行った。再稼働・輸出を阻止するために共に闘う仲間を増やすためにも『原発への警鐘』を紹介したい。著者の内橋克人さんは原発反対集会で獅子吼する雄姿をご覧の方も多いただろう。

近年『日本の原発、どこで間違えたのか』（朝日新聞出版、一部カットあり）という書名で復刻された本書は、もともと1982年に『週刊現代』に連載された記事を、84年に『日本エネルギー戦争の現場』（講談社）として刊行されたものであり、86年に『原発への警鐘』の題で文庫化された。つまり、79年のスリーマイル島の原発事故の後に取材・追及されたものが、チェルノブイリ原発事故の衝撃を受けて文庫化されたのである。帯の惹句は「日本列島“原発基地化”の実態と危険を暴

く」である。

冒頭は大熊、双葉両町で、原発技術の問題、人体への放射線の影響、被曝労働問題（岩佐訴訟など）、発電コスト、原発を巡るカネの問題など幅広い。いろんところで引用される高木孝一元敦賀市長の講演、原発でどれだけカネが落ちるのかを話した後「えー、その代わりに百年たって片輪が生まれてくるやら、五十年後に生まれた子どもが全部、片輪になるやら、それはわかりませんよ。わかりませんが、今の段階では（原発を）おやりになった方がよいのではなかろうか…」の出どころは本書である。

私も実は30年近く本棚に眠らして、最近読んだばかりだ。決して古びず今こそ読まれるべき本である。

（伊豆野 潔）



再生エネを目的

福島発リレーエッセイ『被災と向き合う日常から』④

## 未来へ命をつなげるために

島 明美（福島県伊達市在住）

【被災地・被害者】ということ忘れて、未来につながるのでしょうか。

私はそうは思いません。事実を知らないで良い方向へは進めるはずがないのです。

私たちは今、事実をふせられ、放射能汚染を“気にするか、気にしないか”の感情論へとすり替えられてしまっています。帰還事業が進められ、地産地消、風評被害抑制が押しつけられる、それが今の福島です。しかし、現実には事故を起こした福島第一原発は、“収束”さえもしていませんし、汚染の正確な評価や把握さえできていません。

今の日本では、あやふやな情報ばかりで真実がわかりません。そこで、私は県や国に直接問い合わせるといことをしてきました。しかし、その回答は残念ながら、真剣に議論されたとはとうてい思えないものばかりでした。住民への説明はほとんどされず、だから中途半端な“気にする、気にしない”という感情論になっているのだと思います。

事実、私たち住民は矛盾の中に暮らしています。放射線管理区域で原発作業員が守ってきた決まり事が、福島では適用されていません。飲み食いさえ禁止されていた放射線管理区域の基準値以上の放射線レベルで、赤ちゃんも妊婦もすべて“自己責任”の生活をしています。

“原発事故を風化させている”のは私たち国民ではなくて、事故の責任を取ろうとしない東電や国や福島県なのではないかと感じています。何を守ろうとしているのでしょうか。“忘れないで”と言いつつ放射能汚染に目を向けさせないようにしているようです。

私たちは【被災地・被害者】ということをお忘れしないで生活すること、それが、私たちが未来へ命をつなげ、過ちを繰り返さないために、今できることだと思っています。

### ✿ 編集後記 ✿

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」。前世紀の二度にわたる大きな戦争を経て、1945年11月に起草・制定されたユネスコ憲章前文の一節です。言うまでもなく、戦争はかけがえのない一人ひとりの人間の無限の可能性を奪い、残された人々にも終生癒えることのない、筆舌に尽くし難い悲しみを与えます。にもかかわらず、文明や文化が遥かに進み、人々の権利に十分な配慮が払われているはずの20世紀が、なぜ多くの史家によって「大量殺戮の世紀」と特徴づけられることになったのでしょうか。私たち出版労働者の仕事の前提が平和な状態の維持であり持続であることは誰もが認めることですが、そうだとすれば、「人の心の中に平和のとりでを築くために努力することを私たちの仕事の一つだと考えることも間違いではないでしょう。「戦争はなぜ起きるのか」「平和を維持するためにはどうすべきか」について熟慮を重ね、得られた結論に基づいて行動することは、私たちにとってまさに「産業課題」であるとも言えます。8月は特に、そのことについて一層深く思いをめぐらす時です。たとえ情性に流れていると批判されようと、春に桜を愛で、秋に名月を仰ぎ見るように、夏がいつも戦争と平和について真剣に考えるという習慣が続くように願いながら、一石を投じてみました。